

令和7年 第2回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

令和7年8月26日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

令和7年 第2回定例会
苫小牧港管理組合議会

令和7年8月26日（火曜日） 午後1時40分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号から第2号について

報告第1号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

報告第2号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

日程第5 一般質問

○出席議員（10人）

1番	赤根 広介 君	6番	小山 征三 君
2番	池田 謙次 君	7番	高田 真次 君
3番	板谷 よしひさ 君	8番	原 啓司 君
4番	沖田 清志 君	9番	喜多 新二 君
5番	越川 慶一 君	10番	太田 憲之 君

○説明員出席者

管 理 者	金 澤 俊 君
専 任 副 管 理 者	佐々木 秀 郎 君
副 管 理 者	斎 藤 由 彦 君
副 管 理 者	木 村 淳 君
総 務 部 長	早 崎 仁 康 君
施 設 部 長	宇佐見 広 君
港 湾 政 策 室 長	山 崎 直 人 君
政策推進課長兼港湾政策室主幹	吉 田 裕 一 君
総 務 課 長	荒 井 晃 君
業 務 経 営 課 長	京 野 勇 一 君
計 画 課 長	白 川 友 秀 君
施 設 課 長	土 井 俊 明 君

会計管理者兼出納室長	竹 田 祐 士 君
総 務 課 長 補 佐	畠 山 由希子 君
業 務 経 営 課 長 補 佐	早 坂 洋 樹 君
施 設 課 長 補 佐	岩 渕 泰 士 君

監 査 委 員	佐 藤 則 子 君
監 査 委 員	神 山 哲太郎 君
監 査 委 員 事 務 局 長	高 沢 守 正 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	武 藤 大 介 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	吉 田 和 人 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	荒 井 晃 君
庶 務 係 長	畠 山 由希子 君
議 事 係 長	若 狭 健 大 君
書 記	伊 藤 晴 香 君

○開会

○議長（太田憲之君） これより、本日をもって招集されました令和7年第2回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（太田憲之君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（太田憲之君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、池田謙次君及び沖田清志君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（太田憲之君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田憲之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（太田憲之君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、令和7年度6月分の「現金出納検査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○報告第1号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

○報告第2号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

○議長（太田憲之君） 次に、日程第4、報告第1号「一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第2号「一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」を一括議題として、説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 報告第1号及び報告第2号を御説明いたします。

いずれも、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、当管理組合が出捐しております法人の経営状況について御報告するものでございます。

初めに、報告第1号「一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況につい

て」御説明いたします。

この基金協会は、苫小牧港に入出港する船舶による漁具、漁網の被害防止や漁業被害を補填することにより、漁業経営の安定を図ることを目的として、当管理組合からの出捐金 7 億円を基本財産として設立されました。

令和 6 年度の決算について、システム上の 15 ページ、別冊 1 「業務報告書」 9 ページの正味財産増減計算書を御覧願います。

表のやや下段、経常収益と経常費用の差引きとなります当期経常増減額はプラス 14 万 2,543 円で、一般正味財産期末残高は 1 億 2,015 万 3,235 円となり、指定正味財産期末残高 7 億円を加えた正味財産期末残高は、8 億 2,015 万 3,235 円となっております。

次に、令和 7 年度の事業計画及び収支計画につきましては、システム上の 27 ページから 31 ページ、別冊 2 「事業計画及び収支予算書」の 1 ページから 4 ページに記載がございますので、御参照願います。

続きまして、報告第 2 号「一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」御説明申し上げます。

この振興協会は、日高管内における漁業振興を図ることを目的として、当管理組合からの出捐金 12 億 6,800 万円と会員からの出資金 100 万円により設立されました。

令和 6 年度の決算について、システム上の 47 ページ、別冊 3 「業務報告書」 9 ページの正味財産増減計算書を御覧ください。

経常収益と経常費用の差引きとなります当期経常増減額はマイナス 8 万 2,260 円で、一般正味財産期末残高は 4 万 7,157 円となり、指定正味財産期末残高 100 万円を加えた正味財産期末残高は 104 万 7,157 円となっております。

なお、当協会は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 49 事業年度をもって解散し、現在、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」等の規定に基づき、清算手続を進めているところでございます。

今後は、残余財産の確定を行い、臨時総会においてその内容について承認を得た後、清算結了の登記を予定しております。

以上、報告第 1 号及び報告第 2 号について御説明いたしました。

○議長（太田憲之君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田憲之君） なければ、本件は終了といたします。

○一般質問

○議長（太田憲之君） 次に、日程第 5 「一般質問」であります。

通告が池田謙次君、越川慶一君からございますので、順次これを許します。

池田謙次君。

○議員（池田謙次君） それでは、通告に従いまして4点ほどお伺いをしたいというふうに、项目的には4点でありますけれども、内容は簡潔でありますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

まず、1点目でありますけれども、関税について。

率直に、今話題のトランプ関税で、我が苫小牧港における影響についてお伺いしたいというふうに思います。その影響があるとすればどのようなもので、また、どのような対策を考えておられるのかをお伺いしたいというふうに思います。

次に、2点目であります。次世代エネルギー供給拠点についてということで、今まで何度も何度も質疑をしておりますので簡潔にお聞きをしたいというふうに思います。

苫小牧への誘致、国が発表してもう数年以上たつわけでございますけれども、その誘致の可能性はどのようなものなのか、現状の取組、そして今後の見通しをぜひともお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、3点目、賑わい創出についてでございます。

これについては6月、キラキラ公園の店舗、初めて、いろいろ今まで提案もしてまいりましたが、ようやく店舗ができるということで、当初は6月という報道もありまして、いろいろな市民の方や業者の方からお問合せをいただいたりしたのですが、それが9月に延びたということでございまして、当初この出店の話が地元で報道になったときには、本当に市民の方からも大変素晴らしいというお声もいただきましたし、また、私の知っている地元で頑張っておられる企業さんからも、そういうのであればぜひとも自分たちも港の賑わいで、お手伝いというか貢献もさせていただきたいということで、この二次募集というのがあるのかどうかというお問合せを私はいただきました。

それは今後のことであろうかと思っておりますけれども、6月からまた9月に第1店目が延びたということもございまして、皆さんの御助力で、ミライフフェストをはじめ、今様々なイベントが増えまして、市民の方、近隣のそういう観光の方々も今楽しみにしているという声もいただいております。私は、ぜひとも拡大を図って、そういう物販群といいますか、そういう一つの流れを固定化していただければなというふうに考えるのですが、この点についての御見解をお伺いしたいというふうに思います。

そして最後に、港を生かした観光の拡大についてでございます。

これにつきましては、港町苫小牧の観光の拡大、これは今までいろいろな質疑がされてまいりました。私も遊覧船の就航や、港と食、さらにはキャンプ場、アルテンとのワンセット化など、様々な提案をしてまいりましたが、これからも進めていきたいというふうに思っております。

仄聞するところでは、最近、苫小牧市が資源として持つ北海道の太平洋沖ならではの海釣りを

安い値段で手軽に実施をして、苫小牧市民をはじめ北海道民による利用と、さらには観光客の拡大につながる構想を実施しようとしている勇払マリーナさんというお話が最近聞こえてまいります。

内容は、手ぶらで来ていただいて、2馬力以下のゴムボートで免許も要らず、釣りレジャーを満喫してもらうという、そういう企画で大変面白い。今、釣り人口が増える中で、大いに内容を精査して、管理組合として支援できることはぜひ支援をして、拡大を図るべきではないかというふうに思います。

それと、最後になりますけれども、3年くらい前から、勇払の海岸を中心に商店街、港が一体となりまして、初夏の、7月上旬に花火大会を開催しております。私も昨年は行きました。目の前で花火が上がって、多分全道でも珍しい、圧巻の花火大会で、副管理者もしくは市長は見ているだろうというふうに思いますけれども、大変すばらしいものです。これもぜひ、夏の7月の風物詩のはしりとして、何とか苫小牧の名物にできないものかと考えておりますので、この点についても、できることがあればぜひともバックアップをしてあげてほしいというふうに思いますので、この4点、よろしく願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田憲之君） 管理者、金澤俊君。

○管理者（金澤俊君） 私からは、次世代エネルギー供給拠点につきまして御答弁をさせていただきたいと思います。

苫小牧港周辺では、石油精製所や大型火力発電所が立地し、海上・陸上の輸送ネットワークが整備されておりますことなど、次世代エネルギー供給拠点となり得るポテンシャルを有しております。また、次世代エネルギーの供給拠点の形成に資する民間事業者の取組が複数進行しているところでございます。

出光興産株式会社などの国産グリーン水素サプライチェーン構築及び北海道電力株式会社などの大規模アンモニア供給拠点形成は、引き続き実現可能性調査が行われております。

また、北海道ガス株式会社は、LNG基地整備と併せまして、合成メタン、水素導入などの検討をされておりますほか、今年2月にはCCS事業法に基づく特定区域に指定をされまして、石油資源開発株式会社による試掘に向けた調査検討が進められております。

このように、水素、アンモニア、CCUS、LNG、合成メタンなど、複数プロジェクトの動きがあるのは全国的に見ましても苫小牧だけであると認識をしているところでございます。私も管理者といたしまして、苫小牧港周辺で展開をしていく低・脱炭素化のプロジェクトの推進を図るため、民間企業の皆様と密に連携をしながら、必要な手続や支援について検討を行いまして、必要に応じて港湾計画の変更を行うなど、各取組が円滑に進展するよう、しっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

他の質問は、担当が答えいたします。

○議長（太田憲之君） 施設部長、宇佐見広君。

○施設部長（宇佐見広君） 私からは、関税に関する御質問についてお答えさせていただきます。

アメリカの関税措置による苫小牧港への影響についてお尋ねでございますが、苫小牧港からアメリカに向けては、主に自動車部品、水産品などが輸出されており、それらを含めた様々な品目への影響が懸念されるところでございます。

北海道経済産業局などが実施し、今年7月に公表された道内企業へのヒアリング調査では、今後の影響について、影響がない、分からないとの声が半数以上ある一方で、受注や輸出、消費への影響を懸念する声や、新規受注の停止などの影響が出ている声もあり、既に対応の実施や検討を行っている企業もあると公表されております。

苫小牧港への影響といたしましては、アメリカの関税措置が始まって間もない状況にあり、貨物量としての変化はまだ見えていないところでございます。港湾管理者として直接的にサポートできることは限られますが、引き続き情報収集を行い、関税措置の影響を注視してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（太田憲之君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私のほうからは、賑わいの創出と観光の拡大についてお答えさせていただきます。

初めに、キラキラ公園での新たな店舗拡大についてのお尋ねでございますが、今回のキラキラ公園における飲食店の出店は、当初6月頃オープン予定でしたが、店舗の設計や仕様の確定に時間を要したこと等により、オープン時期が9月下旬から10月上旬になる見込みとなりました。

一方で、新たな店舗の出店について、当管理組合には若干の間合せはあるものの、具体的な相談は寄せられていない状況でございます。本事業は、キラキラ公園内に常設となる飲食店が出店し営業する初めての試みとなるため、営業後の運営状況を検証するとともに、さらなる出店の拡大について、既に開催されているイベントとの連携等にも配慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、観光の拡大について、勇払マリーナで行われております釣りレジャーや花火大会の支援についてのお尋ねでございますが、まず、海釣りという観点で申しますと、東港一本防波堤に海釣り施設がございますが、4月から10月までの土、日、祝日に開放されており、今年は「とまこまい港まつり」の周年行事として親子釣り大会が行われるなど、多くの方に利用され、海釣りを楽しんでいただいているところでございます。

一方で、議員から御照会いただきました勇払マリーナのゴムボートを利用した釣りレジャーにつきましては、指定管理者でありますベルポート北海道が企画した自主事業の取組の一つであり、8月11日からゴムボートレンタルを開始し、複数問合せがあると伺っておりますが、現在までで1組の予約に留まっていると伺っております。

当管理組合といたしましても、この企画に対する情報発信が不足しているということもございますことから、ホームページ等で情報発信のお手伝いをする事で支援をしてみたいというふうに考えております。

最後に、勇払マリーナでの花火大会につきましては、1万人もの市民等が来場されているものと認識をしております。本花火大会は、指定管理者の業務エリア内で開催をしておりますことから、当管理組合といたしましても、使用申請の許可を速やかに行うとともに、港湾施設やイベント開催場所を無償提供するなど、継続して協力してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田憲之君） 池田謙次君。

○議員（池田謙次君） ありがとうございます。

私から簡潔に2点ほど確認させてください。

まず1つ、賑わいの話でありますけれども、6月から9月に延びたということですが、9月の頭から、皆さん大変頑張っているミライフフェストとかのイベントが目白押しでありますから、この前地元紙の報道を見たら、柵をこうやって、景観的にはどうなのかなということはあるのですけれども、より一番大事な参加者の安心・安全というのは大丈夫なのか、教えてください。

それと2点目でありますけれども、次世代エネルギー拠点については、ここ数年間、私も何度も何度も質疑をしてみいましたし、先ほど管理者から答弁があって、例えばCCSの大規模実験、唯一の苫小牧の実証実験が行われていたり、水素、アンモニア、様々な複数プロジェクトの動きというのも全国的に見ても苫小牧のみという、そういう条件を見ると本当に苫小牧が最適かなと思うのですけれども、国が打ち出して拠点をつくっていききたいと、もう数年間たちますから、管理者なり、副管理者になりますか、今実際に動いて、状況もいいのだけれども、まだもうちょっとかかるのか、ここ一、二年で経産省は、北海道は苫小牧とか、そういうふうに決定をしていく状況なのかどうか、その辺もしニュアンスが分かれば教えていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（太田憲之君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、今の池田議員からの御質問にお答えさせていただきますと思います。

まず、キラキラ公園での店舗の設置の、特に工事と、それから9月に予定されていますミライフフェストの関係、実はこのことに関しては事業者同士で8月前半に1回打合せをして、そこでちょっと新たに分かったこと、困った話みたいなものが全部私のところまで報告が上がりまして、再度もう一回、我々管理組合のほうが入る形で、特に安全対策を中心に、それから景観対策、この2点に関して、工事中だから起きて、初めて分かったことがあったものですから、その調整

を我々なりの方法で取りました。

最終的には、いろいろな、滑りやすい鉄板を引いたところには、何かその上にさらに滑りにくい人工芝みたいなものを張っていただいて、安全対策と景観に。それから、建物を建てるところは、今ちょうど穴を掘っているところなのですが、その穴が多分残ったままだろうということもあって、当初事業者側が予定していたのは非常に簡易な安全柵だったのですが、そこにかんりの人が集まる可能性があるということで、しっかりと壁、工事中の仮設の壁ですが、それも景観に配慮したものを設置していただくように調整をしております。

基本的な合意ができた段階で、細部に関してはピザドゥ側の工事業者と、それからミライフエストの実行のほうの担当の会社と、そこで今細部を詰めておりますが、基本的な合意はできておりますので、全くない状態とは違いますが、基本的な安全対策、それから景観対策については対処できるものというふうに我々としては判断しているところでございます。

それから２点目、次世代エネルギーに関してですが、ＣＣＳ、これは確かに議員がおっしゃるとおり、今のところ日本で動いているのは苫小牧が唯一ということになります。ただ、このＣＣＳの話、それから出光の取組、それから北電のアンモニア、これはやはり全て、かなりの額の経産省からの補助がないと現実的には動けないものだろうと思っています。

しかも、その経産省の補助というのが、例えば北電のアンモニア混焼に関していうと、１つの補助だけではありません。幾つかの、３つぐらいの補助がいろいろと予定をされています。その３つが全部揃わないと恐らく事業的には厳しいのではないかなというふうに見ておりまして、その全体のスケジュールはまだなかなか見えていないところがございます。

ただ、そのうちの１つ、一番最初に決まるものについては、もしも苫小牧の北電さんのプロジェクトが選ばれれば、年内にはもしかすると明らかになるのではないだろうかという感触は得ていますが、まだ、経産省さんのほうで動いているはずなので、なかなかはっきりしたことは言えない。ただ、何か駄目になりそうだという話は一つも聞いていないので、各事業者さんのほうでいろいろと御努力をされている最中と。我々はその状況を聞きながら、必要なサポートを考えているということを今やっていこうというふうに思っているところです。

○議長（太田憲之君） 以上で、池田謙次君の一般質問を終了いたします。

越川慶一君。

○議員（越川慶一君） それでは、私のほうからも通告に従い順次質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、津波避難対策ということで、津波警報に伴う避難状況についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

まずは本年７月３０日、カムチャッカ半島付近の地震に伴う津波等の影響により、被災をされました皆様におかれましては心よりお見舞いを申し上げます。

この地震に伴い、太平洋側沿岸においては津波注意報が発表され、その後、津波警報が発表さ

れたというような状況でございます。苫小牧市内についても避難指示が出され、指示に従い、市民は避難を始めたというところであります。港湾関係者におかれましても、この避難指示を受け、避難をされたということでお聞きをしております。避難状況といたしましては、特に大きな混乱はなかったというふうにもお聞きをしておりますが、管理組合として、実際に避難状況についてはどのように実態の把握をされていたのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、港湾企業等の避難計画策定状況についてもお聞かせいただきたいと思います。

以前の企業調査におきましては、この避難計画を策定していないという回答が半数を占めていたということをお聞きしておりました。その後、津波避難計画がない企業等に対しては避難計画の策定に向けて啓発を行っていくとされておりましたが、現在この港湾企業等の避難計画策定状況につきましてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

さらに、苫小牧港の津波避難計画の見直しについてもお聞かせをいただきたいというふうに思います。

この苫小牧港津波避難計画の中を確認いたしますと、計画の見直しにつきまして、必要に応じて適宜見直しを行うことというふうになっております。平成29年3月の策定以降、これまで特に見直しはされてきておりませんでした。一方では、苫小牧市の津波避難計画につきましては、平成28年4月に制定された後、令和3年には北海道太平洋沿岸に係る津波浸水想定区域図、これが示され、それに基づく津波浸水想定区域が設定され、令和4年6月に修正、さらに令和6年3月にも修正を加えられております。

したがって、苫小牧港の津波避難計画につきましても、例えば津波浸水想定の設定を見直すことや、企業等の就労者数及び公園・海岸利用者数などの避難対象者につきましても、苫小牧港地域企業調査を改めて実施を行い、避難計画の策定に向け、改定に向けて盛り込むべきではないかというふうにも思いますが、この考えについてもお聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、港湾脱炭素化について何点かお聞かせをいただきたいと思います。

港湾脱炭素化の取組の状況についてでありますけれども、苫小牧港は港湾脱炭素化推進計画を昨年、令和6年3月に制定され、基本的な取組方針として、2050年に向け、苫小牧港のポテンシャルを生かした目指す将来像が示されております。その中に、脱炭素化をされた港湾ターミナルの形成ということでもありますけれども、具体的な取組状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、二酸化炭素の排出量の削減効果についてもお聞かせをいただきたいと思います。

港湾の脱炭素化に向けて、港湾脱炭素化促進事業による二酸化炭素排出量の削減効果といたしまして、2022年度の段階の合計で約22%の削減率を見込まれておりますが、二酸化炭素の排出量につきましては、2030年度までに48%削減、さらに2050年度にはカーボンニュートラルの実現という具体的な数値目標が掲げられております。

しかし、現実的に現状の取組だけでは、2030年度の目標である二酸化炭素の排出量48%の削減にも遠く及ばず、さらなる二酸化炭素排出量の削減に向けた対策を実施しなければ達成できないものというふうに思いますけれども、これらについての見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

さらに、地域連携の可能性についてもお聞かせをいただきたいと思います。

港湾脱炭素化推進計画では、次世代エネルギー供給ハブを目指す取組として、地域間での連携が重要であるというふうにもされておりますが、具体的な取組についてお聞かせをいただきたいと思います。

最後に、港湾整備の関係について、東港区へのコンテナ検査施設の設置についてお聞かせいただきたいと思います。

これは、コンテナ検査施設の東港区への設置についてでありますけれども、検査施設までの移動距離や、さらには運搬費用の削減など、物流コストの低減に向けて、これまでも港湾関係者から要望があった内容であります。実現に向けて取り組んでいただきたいというふうに考えておりますが、現状についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（太田憲之君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私のほうからは、今の越川議員の御質問のうち、東港へのコンテナ検査施設の設置について回答させていただきたいと思います。

この苫小牧のコンテナ検査の施設は、御承知のとおり、東港の国際コンテナターミナルが移設されましてから、20キロを超える長い横持ちの移動が必要になっておりまして、過大な費用負担が生じているというだけではなくて、冬季の凍結路面による交通事故の懸念、また、それから最近ではドライバーの乗車時間の制約と、こういったいろいろな問題から、効率や利便性に欠けるという課題が、十数年間続いているという状況でございます。

これに関しましては、長年、我々その所管をされております財務省の関税局に要望を続けさせていただいているところでありますが、実は先週にも財務省のほうに要望に行っていました。要望先は、財務省の横山副大臣のところへ、行ったメンバーは、我々の管理者であります金澤市長、それから管理組合議会の議長であります太田議長、そして今回は北海道のほうからも加納副知事さんにもお越しをいただきまして、要望をしてまいったところでございます。

財務省の横山副大臣からの回答の中では、この問題点、特に東港から西港へ移動時間が非常にかかるということも、現場も見ていただいた上で非常に理解をさせていただいているというところなのですが、やはりエックス線の検査装置というのが非常に大きな建物で、また、昨今の建築事業費の値上がりで非常に多額の費用を要するというので、これがなかなか課題として解決しづらいということで、関税局のほうでもいろいろ考えてくれており、地元のほうでも一緒になって

考え、知恵を出し、そして函館税関と相談をしてほしいと、このようなお話をいただいたところです。我々はこの要望の早期実施に向けまして、関係機関と連携し、函館税関さんなんかともいろいろと相談をさせていただきながら、要望活動に取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

なお、この問題に関しましては、我々だけではなくて全日本港湾運輸労働組合同盟北海道地方支部のほうでも、トラックドライバーなどの労働環境改善のために、この施設の移転を要望しているということを伺っているところでありますことを付け加えさせていただきます。

以上です。

○議長（太田憲之君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、津波避難対策と港湾脱炭素化についてお答えをさせていただきます。

初めに、津波警報に伴う避難状況についてのお尋ねでございますが、議員御指摘のとおり、避難状況といたしましては、大きな混乱はなかったというふうに把握をしております。多くの船舶につきましては、港長からの退避勧告を受け、各船長の判断により、順次、港外に退避をしていることを苫小牧海上保安署や船舶代理店などの関係者との情報交換により確認をしているところでございます。

また、各ふ頭における避難状況については、それぞれのふ頭に設置してあります管理用のカメラ等で確認をいたしまして、荷役作業を続けている港湾関係者への避難を促しております。その他、キラキラ公園の一般市民の方たちについても避難を促したところでございます。

次に、港湾企業等の避難計画策定状況についてのお尋ねでございますが、苫小牧港の臨港地区内における浸水想定区域に立地をしている企業を対象に、令和5年度に実施したアンケート調査によりますと、津波避難計画を策定している企業は約6割というふうになっております。このうち、苫小牧港の荷さばき地などで港湾活動を行う港湾荷役業者等においては、ほぼ津波避難計画を策定しております。

これまでもアンケート実施時におけるヒアリングや津波避難計画に関する問合せがあった企業に対し津波避難計画策定の啓発を行っており、徐々にではありますが、津波避難計画を策定している企業は増えてきております。

今後も引き続き、津波避難計画を策定していない企業に対し、避難計画の重要性などについて説明し、より多くの企業が津波避難計画を策定するよう促してまいりたいと考えております。

次に、苫小牧港津波避難計画の見直しについてのお尋ねでございますが、苫小牧市津波避難計画については、令和3年7月に北海道が公表した北海道太平洋沿岸の新たな津波浸水想定に基づき、令和4年6月に一部文言を追記、令和6年3月には地区別ハザードマップを資料編に追加するなどの修正を行っております。

苫小牧港津波避難計画については、苫小牧市や厚真町が策定したものとの整合を図り、令和5

年12月にハザードマップの見直しを行っております。

また、苫小牧市では、津波避難計画の上位計画にあたる地域防災計画の改定を今年度中に予定をしており、その後、令和8年度以降に津波避難計画を改定予定と確認をしております。

苫小牧港津波避難計画につきましても、苫小牧市と厚真町が策定したものとの整合を図り、改定する予定としております。

なお、企業等の就業者数につきましては、前回調査時と比べて大幅に増えているという認識ではございませんが、避難場所とのバランスなどを考慮し、改めて改訂のタイミングで具体的に検討する必要があると判断された際には、企業調査を実施することも考えてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、港湾脱炭素化の取組状況についてのお尋ねでございますが、令和6年3月に策定、公表いたしました苫小牧港港湾脱炭素化推進計画においては、国土交通省が作成した計画策定マニュアルに基づき、対象範囲をターミナル内、ターミナルを出入りする船舶・車両、ターミナル外の3つに分類をしております。目指す将来像に掲げる「脱炭素化された港湾ターミナルの形成」を実現するためには、ターミナル内とターミナルを出入りする船舶・車両のカーボンニュートラル実現を目指す必要がございます。

具体的な取組といたしましては、苫小牧国際コンテナターミナル内のRTGのハイブリッド化を進めているほか、今年5月からLNG燃料フェリーに対するLNGバンカリングを開始、7月にはLNG燃料フェリーとLNGトレーラーヘッドを利用した積み下ろしのデモンストレーションを実施いたしました。

今後につきましても、特に船舶燃料の低・脱炭素化については、船種や船型等により多様な選択肢があることから、LNGに加えて、水素、アンモニアやバイオ燃料等のあらゆる低・脱炭素燃料を供給可能な体制の構築を目標とし、脱炭素化された港湾ターミナルの形成を目指してまいりたいと考えております。

次に、二酸化炭素排出量の削減効果についてのお尋ねでございますが、議員御指摘のとおり、目標達成に向けては、これまで検討段階だった取組を実施段階へ進める必要がございます。基準年であります2013年度の二酸化炭素排出量については、先ほど御答弁申し上げましたターミナル内とターミナルを出入りする船舶・車両の取組を足しても全体の約2%にとどまり、その大多数はターミナル外から排出されている状況でございます。

2030年度48%削減、2050年度カーボンニュートラルの目標達成に向けては、ターミナル外の脱炭素化をどのように進めていくかが重要となっております。

この主な排出源といたしましては火力発電所や工場等が挙げられ、これら脱炭素化の取組は、先ほど池田議員にも御答弁させていただきましたとおり、実現可能性調査が行われている水素、アンモニア等の次世代エネルギー供給拠点の形成に資する民間事業者の取組が重要であるとの認識でございます。

港湾管理者といたしましては、民間事業者と密に連携を図りながら、必要な手続や支援について検討を行い、必要に応じて港湾計画の変更を行うなど、各取組スケジュールに支障がないようサポートしてまいりたいと考えております。

最後に、港湾脱炭素化の地域連携の可能性についてのお尋ねがございました。

苫小牧港にはエネルギー関連産業が集積しており、北日本を中心に道外地域に対する年間約200万トンの石油製品の移出や、北海道の石油製品等のエネルギーの約6割を取り扱うなど、北日本最大の港湾として、エネルギー供給により北海道や北日本を支える役割を担ってございます。

この充実したネットワークや既存インフラを活用して、北海道各地や北日本への次世代エネルギーの供給拠点を目指すとしており、道内主要港湾や北日本に位置する港湾との意見交換を行っているところでございます。この具体例といたしましては、苫小牧市と八戸市が連携するはちとまネットワークの繋がりの中で、八戸市と意見交換を行ったほか、八戸市側からも次世代エネルギーの導入や供給拠点の形成を目的とした視察、意見交換を実施いたしております。

民間事業者の動きといたしましては、北海道電力株式会社さんのアンモニアサプライチェーン構築に向けた協働検討では、内航船を活用した北日本の需要家へのアンモニア供給も検討されております。また、北海道ガス株式会社さんのLNG基地検討でも内航船による出荷設備等が検討されているところでございます。

地域連携の取組は、次世代エネルギーの供給拠点の形成に資する取組を進める民間事業者と足並みをそろえて行うことが重要であると認識をしておりますので、引き続き各事業者と連携しながら、港湾管理者としてできるサポートを続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田憲之君） 越川慶一君。

○議員（越川慶一君） それでは、再質問をさせていただきます。

このたびの津波警報に伴う避難状況につきましてまず再質問いたしますが、今月中を目途にアンケート調査も実施しているというふうにもお聞きをしております。今回の事例を今後に生かすという意味におきましては、より多くの意見をお寄せいただき、そして検証する必要があるというふうに考えております。

今回、大津波警報ではなく津波警報ということで、避難行動も変わるということもございしますから、調査結果の精度を高めるために、アンケートの集約状況によっては、こちら管理組合のほうからアンケートを提出していただけるよう、しっかりと連絡を取り合うことも必要ではないのかというふうに考えておりますけれども、見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、港湾企業等の避難計画の策定状況について、こちら質問させていただきますが、先ほどの答弁の中では、令和5年度の調査において津波避難計画を策定している企業、約6割ということでありました。なかなか通常業務に加えて、避難計画を策定するということになれば手が回らない。また、計画策定までは難しい状況にあると、そういうような部分も想定をされますので、

今回このようなタイミングですから、避難計画が策定をされていない企業につきましては、まず全ての企業、そこで働く方々の安全・安心に繋げていただきたいというふうに考えておりますし、策定に向けて手助けができるよう支援体制を構築して、今年度中には全ての企業に避難計画を策定していただくということができないものか、その考えにつきましてもお聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、苫小牧港の津波避難計画の見直しの関係でありますけれども、先ほどの答弁の中では、苫小牧市は地域防災計画の改定を今年度中に予定をしているということでもありまして、その後、令和8年度以降に津波避難計画を改定する予定であるということで答弁があったと思います。

具体的に検討する必要があると判断された際に、企業調査を実施するという、そういうような答弁もありましたけれども、確かに前回調査からは、企業数、それから就労者数などに大幅な変化がないのかもしれませんが、やはり私は毎年、ないしは2年に一度でも、企業調査を実施してはいかがかなというふうに思います。その辺しっかりと検討いただいて考えていただければというふうに思うのですけれども、改めて見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、脱炭素化についてでありますけれども、こちらの関係、脱炭素化された港湾ターミナルの形成ということで、国際コンテナターミナル内のRTGのハイブリッド化を進めているということでありましたが、今後のさらなる導入計画につきまして、考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

さらに、二酸化炭素排出量の削減効果についても再質問いたしますけれども、二酸化炭素排出量の削減につきましては、例えば2030年、さらには2050年の具体的な数値目標が示されておりますけれども、この数値目標が達成されなかった場合の罰則等について何か決まり事があるのか、どのような取扱いとなるのか、この辺をお聞かせいただきたいというふうに思いますし、民間事業者の取組におきましても、港湾管理者としてサポートをしていくという、そういう答弁も先ほどはありましたが、具体的にどのようなサポートができるのか、考えられるのか、この辺についても見解をお聞かせいただければと思います。

さらに、地域連携の可能性につきまして再質問させていただきますけれども、今後さらなるサポートについてどのようなことが考えられるのか、また、今後の「選ばれる港」に向けまして、「次世代エネルギー供給ハブ」は、これは必要不可欠であるというふうに私も考えておりますが、そのためには、具体的な展望、ロードマップ的なものを作成すべきではないのかというふうに考えますけれども、これらについても見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

最後に、東港区へのコンテナ検査施設の設置についてでありますけれども、これは先ほど答弁の中でも、まさにタイミングがよく、先週、財務省への要望に行かれたということでありました。苫小牧港として多くの港湾関係者からの声をいただき、これまでも要望をし続けてきたところでもありますので、このたびの要望につきまして、財務省へのピンポイントの要望ということで、先ほど答弁では、多額の費用を要することは、これは言うまでもありませんけれども、東港から西

港への移動時間について理解をまずはしていただけたということ、さらには、地元と一緒に検討していくことが必要という、これは言葉をいただけたということでありまして、明るい兆しの一步になったのではないのかなというふうに、私としても期待を膨らませるところでございます。ぜひとも東港区へのコンテナ検査施設の設置につきまして、時期を逸することなく実現をしてほしいというふうに思いますので、これは最後に要望とさせていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（太田憲之君） 答弁を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私から越川議員の再質問について御答弁をさせていただきたいと思っています。

初めに、津波避難状況の検証を行うため実施しているアンケートの回収率の向上についてのお尋ねでございますが、現在実施中のアンケートは、今後、同様の事案が発生した場合に、より円滑かつ迅速な対応を行い、安全性の向上を図ることができるよう、今回の対応について検証を行うために実施するものでございます。

なお、アンケートの提出期限は今週金曜日までというふうになってございますが、回収率が高められるよう、未提出者に対して、電話連絡等によりアンケート提出を依頼いたします。ただ、当管理組合といたしましては、現在も企業への個別ヒアリングを進めておりますが、今回の津波警報発令のケースにおいて、具体的な課題があった企業に対してヒアリングを行うことのほうが重要ではないかというふうに考えております。このため、アンケートやヒアリング調査の結果によっては、関係者が集まって今回の課題等について検証する場を設けることも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、港湾企業等の避難計画の策定状況についてのお尋ねでございますが、当管理組合といたしましては、港湾管理者の役割として、苫小牧港の荷さばき地で荷役作業などに従事する港湾荷役業者等が、より迅速な避難を行えるようにすることが重要だというふうに考えてございます。繰り返しのこととなりますが、港湾荷役業者においては、ほぼ津波避難計画を策定しているとの認識でございますが、今後、企業が行う津波避難計画等の策定や見直しの際に、情報連絡体制の見直し、避難時行動計画の課題、ブラッシュアップなどの対応について、必要に応じて手助けや声かけを行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、企業調査の実施についてのお尋ねでございますが、苫小牧港津波避難計画においては、津波の危険から生命や身体の安全を確保するため、まずは津波浸水想定区域から避難することというふうになってございます。

また、前回調査におきましては、想定される避難対象者数に対し、避難し切れなかった避難者数等が緊急避難するための津波一時避難施設の規模が確保されていることを確認しております。このため、津波浸水想定区域内の従業員等の人数が前回調査時と比べて大幅に増えているという

認識ではございませんので、現時点におきましては企業調査を実施する予定はございませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、港湾脱炭素化の取組といたしまして、国際コンテナターミナル内のR T G導入計画についてのお尋ねでございますが、R T Gの導入計画等については、コンテナターミナルの運営をしております苫小牧国際コンテナターミナル株式会社が行っているところでございます。

R T Gのハイブリッド化については、6基のうち5基が既に蓄電池と軽油のハイブリッド化が完了しており、残り1基につきましては、2028年頃リプレイスする計画となっております。今後につきましても、リプレイスの際には更なる低・脱炭素化されたR T Gを導入するというふうに伺ってございます。

次に、二酸化炭素排出削減の数値目標への罰則や民間事業者への具体的なサポートについてのお尋ねでございますが、数値目標が達成されなかった場合の罰則等については決まり事はなく、あくまで目標でございます。また、具体的なサポートにつきましては、先ほどの答弁と重複いたしますが、港湾管理者といたしましては、民間事業者と綿密に打合せを行いながら、必要に応じて港湾計画の変更を行うとともに、必要な施設整備についても検討してまいりたいと考えております。

最後に、港湾脱炭素化における地域連携の今後のサポートの考えや展望、ロードマップの作成についてのお尋ねでございますが、地域連携といたしましては、各港湾等との意見交換を通じて企業間のマッチングにつなげてまいりたいと考えております。また、それぞれのプロジェクトについては、民間事業者が計画を策定、投資判断を行い、経済産業省からの補助金等を活用しながら実施していくものと認識をしており、港湾管理者が全体の展望やロードマップを作成することはできないものというふうに考えてございます。しかしながら、民間事業者からの情報を基に、適宜、港湾脱炭素化推進計画を見直しするなど、各プロジェクトの推進に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（太田憲之君） 以上で、越川慶一君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問は全て終了いたしました。

○閉会

○議長（太田憲之君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本議会に付議されました案件は、報告2件でございますが、皆様方の御協力により、滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことを、ここに改めて重ねて御礼申し上げる次第でございます。

それでは、これをもちまして令和7年第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(了)

午後 2 時 3 6 分 閉会